

愛南町の平成26年度決算に基づく健全化判断比率等を公表します

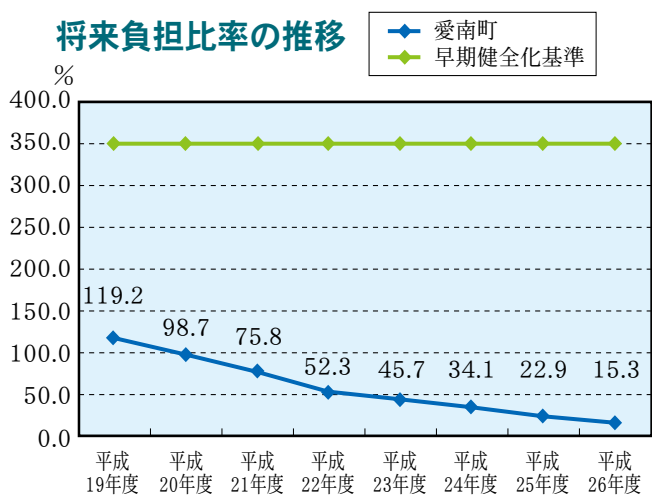
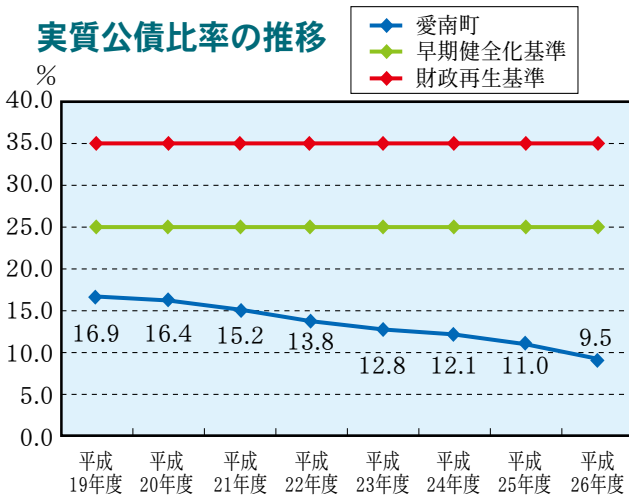
町の財政状況は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、次の財政指標で判断されることとなっています。この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、早期の段階で財政の規律強化を図ることを目的としており、今までの普通会計のみならず、特別会計や一部事務組合、第三セクターなども対象としています。

健全化判断比率(4つの指標)は、次のとおりです

愛南町	実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
平成26年度決算	—	—	9.5	15.3
平成25年度決算	—	—	11.0	22.9
平成24年度決算	—	—	12.1	34.1
早期健全化基準	13.25	18.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

愛南町の指標の数値が、早期健全化基準や財政再生基準を1つでも上回れば、財政健全化計画の策定が義務付けられたり、地方債の起債が制限されたりするようになります。

◎指標の推移は、次のとおりです

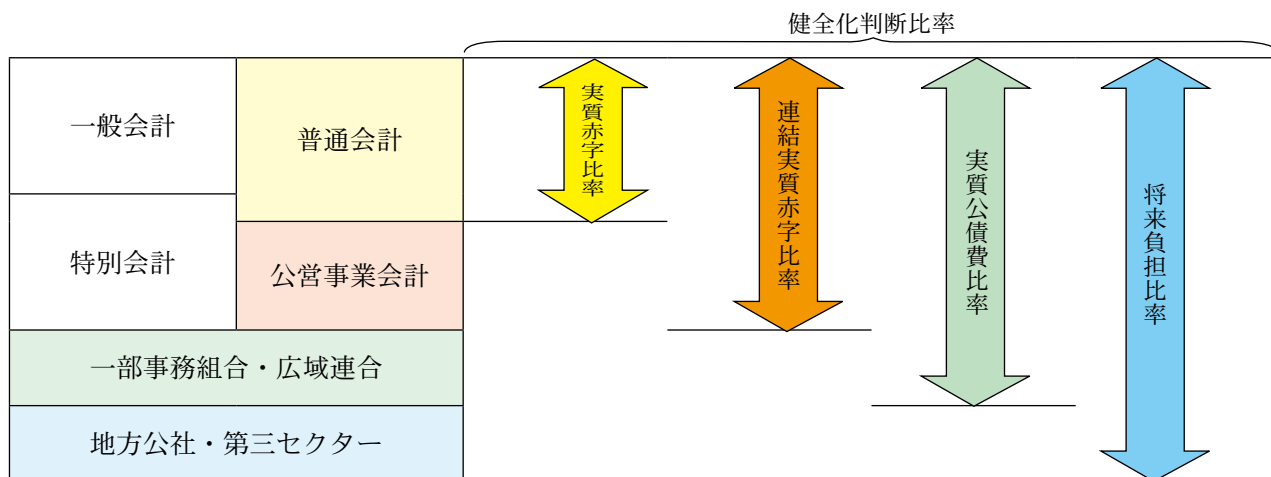


◎4つの指標の内容は、次のとおりです

実質赤字比率	実質収支(赤字の場合)の標準財政規模に対する割合で、黒字であれば実質赤字比率はなしと考えます。 ※実質収支とは、歳入と歳出の差引額から翌年度に繰り越すべき財源(繰越明許費等)を控除したものです。
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率をいいます。
実質公債費比率	一般会計等が負担する地方債の元利償還金に加え、特別会計や一部事務組合などへの公債費のための繰出金・補助金等(準元利償還金)も含めた実質的な公債費の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する比率(3か年平均)をいいます。
将来負担比率	地方債現在高や退職手当の負担見込額、第三セクター等に対する債務負担見込額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する比率をいいます。

※標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総額(規模)です。
なお、愛南町における平成26年度の標準財政規模(臨時財政対策債を含む。)は、105億75万4千円です。

◎各指標の対象となる会計等の範囲は、次のとおりです



◎基準を超えた場合に義務付けられる内容は、次のようなものがあります

各基準を1つでも超えると次のような義務が課せられます。

健全段階	早期健全化段階	財政再生段階
◎指標整備と情報開示の徹底 4つの指標について、監査委員の審査に付し意見を付けて議会に報告し公表	◎自主的な改善努力による財政健全化 ・財政健全化計画の策定(議会の議決)、外部監査の要求の義務付け ・計画の実施状況を毎年度議会に報告し公表 ・早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣又は知事が必要な勧告	◎国等の関与による確実な再生 ・財政再生計画の策定(議会の議決)、外部監査の要求の義務付け ・災害復旧事業等を除き、地方債の起債を制限 ・財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、予算の変更等を勧告



資金不足比率(公営企業における指標)は、次のとおりです

特別会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)
上水道事業会計	—	20.0
病院事業会計	—	
簡易水道特別会計	—	
小規模下水道特別会計	—	
浄化槽整備事業特別会計	—	
旅客船特別会計	—	

※資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は、健全化判断比率が早期健全化基準を超えた場合に準じた対応が求められます。

◎資金不足比率の内容は、次のとおりです

資金不足比率	公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率をいいます。
--------	--------------------------------

※資金の不足額：流動負債＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－流動資産

※事業規模：営業収益の額－受託工事収益の額

■水産課から

愛南漁協、シーフードショーで 本町の水産物を全国にPR

東京ビッグサイトで開催された「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」に愛南漁協が出展し、町内で生産される水産物を出品しました。

期間中は、愛媛県から「水産王国愛媛」として提供されたブースで、県内23の水産業者が会場を訪れた流通業や飲食店、量販店などのバイヤーに商品の説明や試食を行いながら商談を展開しました。



愛南漁協ブース

8/
19~21



商談の様子

今回の出展では、マーケティング調査も兼ねて町職員2名も同行しました。早速注文をいただいたり、今後は期待できそうです。

愛南漁協は、養殖マダイ・ブリ、ヒオウギ貝、イワガキ、ヒジキ、アコヤ貝柱、イサキ、鍋用に加工したクエ、さらには、新養殖魚のスマとサツキマス(アマゴ)を出品しました。バイヤーとの商談では、新養殖魚のスマへの関心が高かったほか、全国的に生産量が少なく需要があるヒオウギ貝やイワガキ、お歳暮の素材として需要が見込める加工品のクエなどが、具体的な話に繋がっていました。

■保健福祉課から

愛大医学生、愛南の地域医療について学ぶ

愛南町における地域医療や予防医学について知ってもらうため、愛媛大学医学部の医学科や看護学科の学生を対象に「愛南町の医療にふれる会」を開催しました。

会では、清水雅文^{まさふみ}町長が愛南



8/
18、19

町の豊かな風土を紹介したほか、愛媛大学医学部地域医療支援センターの高橋敏明^{しげあき}教授が地域医療の現状を説明しました。また、県立南宇和病院の鶴岡高志^{たかし}院長や御荘病院の長野敏宏^{のりひろ}院長ほか3名の先生方が、それぞれの立場で本町の地域医療の現状と課題について講演しました。

会終了後には、県立南宇和病院や医師会の先生方との懇親会も開かれ、学生は地域医療に携わる医師や看護師から生の声を聞き、交流を深めました。

将来の医療を担う学生たちが愛南町で過ごした時間は、地域医療について考える意義深い時間になったのではないのでしょうか。

■生涯学習課から

体力・運動能力調査に参加しませんか

日時 10月21日(水) 18時30分～
場所 御荘B&G海洋センター
対象者 20～64歳までの男女

種目 握力、反復横とび、20mシャトルラン(往復持久走)など
問合せ 生涯学習課 TEL 73-11112

■町民課から

マイナンバー(通知カード)をお届けします

愛南町の全町民を対象に、各個人のマイナンバーを記載した「通知カード」を簡易書留郵便により世帯単位で郵送します。
※平成27年11月配達予定で



通知カード(表) イメージ

1. 「通知カード」が届いたら

カードを大切に保管する

マイナンバーは、生涯変わりません。通知カードを紛失しないようにご注意ください(再交付の際は有料になります。)

各種手続きの際に利用

社会保障、税の手続きのほか、転居や婚姻など、カードの記載内容が変更になるときにカードが必要です。

勤務先への提示

会社が税や社会保障関係の手続きをするとき、従業員やその家族のマイナンバーが必要になります。

知らない人に教えない

マイナンバーを不正に利用されないため、慎重に取り扱ってください。

2. 申請すれば「個人番号カード」が交付されます(平成28年1月から)

送付された「通知カード」の封筒には、「個人番号カード」の申請書が同封されています。「個人番号カード」の交付を希望する方は、この申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼って送付用封筒で郵送すると、無料(再交付の際は有料)で交付を受けられます。身分証明書として使用できるなど、様々なメリッ



個人番号カード(表) イメージ

トがありますので、ぜひ申請してください。
マイナンバーについて詳しくはコールセンター

0570-020-0178まで

問合せ

町民課 TEL 72-7300



個人番号カード(裏) イメージ

町営住宅の入居者を募集します

現在、空室となっている町営住宅の入居者を募集します。
公募住宅の概要(左表のとおり)

種別	住宅名称及び所在地	構造 年月日	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信
公 営 住 宅	中原住宅(2階4号室) 城辺甲78番地	RC造3階建 昭和46年	3DK 41.80㎡	7,800円～ 11,700円	有	○
	三島団地2号棟(2階2号室) 城辺乙669番地	RC造3階建 昭和49年	3DK 53.70㎡	8,200円～ 12,200円	有	○
	三島団地4号棟(1階3号室) 城辺乙669番地	RC造3階建 昭和50年	3DK 59.30㎡	9,200円～ 13,700円	有	○
	八幡野団地A-1棟(4階16号室) 御荘平城1448番地	RC造4階建 昭和50年	3DK 49.20㎡	8,800円～ 13,100円	有	○
	猪ノ尻西団地A-1棟(1階3号室) 御荘平城2404番地	RC造3階建 昭和52年	3DK 53.70㎡	10,800円～ 16,200円	有	○
	中浦団地(1階1号室)(1階7号室) 中浦1677番地1	RC造3階建 昭和53年	3DK 56.30㎡	9,100円～ 13,600円	有	○
	上満倉住宅(1号室) 満倉1167番地2	木造2階建 平成6年	3DK 79.90㎡	15,100円～ 22,600円	有	※
	須ノ川A団地(2号室) 須ノ川351番地5	木造2階建 平成4年	3DK 77.75㎡	15,400円～ 23,000円	有	※
特 定 公 共 賃 貸 住 宅	中申住宅(1号室) 増田5027番地1	木造2階建 平成5年	3DK 94.31㎡	35,000円	有	※
	脇田団地A棟(1階3号室) 柏369番地	RC造3階建 平成8年	3LDK 89.05㎡	38,000円	有	※
	脇田団地A棟(1階4号室) 柏369番地	RC造3階建 平成8年	3LDK 88.93㎡	38,000円	有	※

※テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。
 ・単身者でも申込みできる場合がありますが、世帯を有している方を優先します。
 ・入居には連帯保証人が2名必要で、敷金は月額家賃の3か月分、共益費は別途必要です。なお、入居まで多少時間のかかる住宅もあります。

申込受付期間

10月13日(火)～22日(木)

入居者資格 (次の条件をすべて満たしている方)

①住宅にお困りで、町内に居住を希望する方

※持ち家のある方は原則として申込資格はありませんが、特別な事情がある場合はご相談ください。ただし、公営住宅に住んでいる方は公営住宅への入居資格はありません。

②町税等を滞納していない方

③暴力団員でない方
 ※ここでいう暴力団員とは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。

④収入基準(月額所得)

【公営住宅】15万8千円以下の方

【特定公共賃貸住宅】
 15万8千円以上
 ～60万1千円以下の方

申込み
 団地(住宅)ごとの申込みとなり、財産管理課又は各支所で入居の申込手続きが行えます。

問合せ

財産管理課 TEL 72-7310

「あいなん」活き生き推進大会を開催します

高齢化が急速に進む中、独居や高齢者のみの世帯が増加し、家庭内の支え合いや助け合いの力が弱まる傾向にあります。愛南町では、地域全体で支え合う仕組みづくりを共に考えていこうと、「あいなん」活き生き推進大会を開催します。

大ベストセラー『佐賀のがばいばあちゃん』の著者・島田洋七さんが「笑顔でいきんしゃい！」と題した講演を行うほか、「ひまわり一座」による啓発劇や介護予防に関する各種パビリオンを設置します。ぜひご来場ください。

日時 10月18日(日)

場所 12時30分～16時10分
 御荘文化センター



島田洋七さん

問合せ

地域包括支援センター
 TEL 72-7325

■総務課から

指定管理者を募集しています

愛南町では、平成28年3月末をもって指定管理期間が満了となる次の施設の指定管理者を募集しています。

■みしょうMIRC
(御荘平城4296番地1)



■旅客船及び観光案内待合所
(船越1599番地)



募集締切日 10月20日(火)

応募することができるのは団体に限られます。申請様式等は、愛南町役場総務課又は商工観光課で配付します(町ホームページからもダウンロードができます)。

申請書の提出先 総務課又は商工観光課

指定管理者の決定 指定管理者は、愛南町指定管理者選定委員会にて選定基準に基づき総合的に判断したうえで候補者の選定を行い、議会の議決を経て決定されます。

問合せ

総務課 TEL 7211211
商工観光課 TEL 7217315

■保健福祉課から

予防接種で季節性インフルエンザの対策を

これから、季節性インフルエンザの流行時期です。感染予防には、

- ①人ごみに近づかない
- ②手洗い
- ③うがい
- ④マスクの着用

などを普段から心がけることが大切です。

また、**予防接種が有効**です。接種後、ワクチンの免疫ができるまでには2週間ほどかかりますので、早めの接種をしましょう。

【愛南町のインフルエンザ 予防接種事業】

高齢者インフルエンザ 予防接種事業

対象者

- ・65歳以上の方
- ・60〜64歳までで、病気により身の周りの生活が極度に制限される方(病気を証明する障害者手帳や主治医の指示書が必要です)

接種期間

10月15日(木)〜12月31日(木)

接種料金 無料(ただし、事前

に申込みが必要です。)

インフルエンザ

予防接種費用補助事業

対象者

愛南町に住所のある生後6か月以上64歳以下の方

補助額

接種料金実費負担額のうち上限1,000円を補助

申請方法

必要書類をそろえて城辺保健福祉センター又は各支所に申請してください。

◆必要書類

- ・インフルエンザ予防接種補助金交付申請書兼請求書(申請窓口にあります)
- ・医療機関が発行した領収書(接種者氏名・接種日・予防接種名の記載があるもの)
- ・印鑑

・振込口座のわかる通帳など

申請期限

予防接種を受けた日から1年以内

問合せ

保健福祉課 TEL 7211212

行政相談週間と特設行政相談所の開設についてお知らせします

総務省では、行政相談制度を広く知っていただき、その利用を促進するため、10月19日(月)から25日(日)までの一週間を「行政相談週間」と定め、全国的に各種行事を行うこととしています。

本町でも、総務省から委嘱された行政相談委員と愛媛行政評価事務所が次の日程で特設行政相談所を開設します。で、お気軽にご利用ください。

日時 10月14日(水) 13時～15時
場所 城の辺学習館

相談例 年金、医療保険、社会福祉、生活衛生、雇用・労災保険、登記、交通安全など
相談は無料で、秘密は固く守られます。

【愛南町の行政相談委員】

- 木谷貞捷氏(柏)
- 坂尾英治氏(御荘和口)
- 黒澤民彦氏(城辺甲)
- 宮下建夫氏(小山)
- 山岡島子氏(船越)

問合せ

総務課 TEL 72-11211

■町民課から

医療費助成制度についてお知らせします

	重度心身障害者医療費助成制度	ひとり親家庭医療費助成制度
内容	重度心身障害の方が医療機関で受診した場合に医療費の一部を助成する制度です。	ひとり親家庭の方が医療機関で受診した場合に医療費の一部を助成する制度です。
対象	①身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている方 ②療育手帳A判定の交付を受けている方 ③身体障害者手帳3級～6級に該当し、療育手帳B(医)判定の交付を受けている方	①ひとり親家庭の親及び20歳未満の子 ②ひとり親家庭の20歳以上の子で大学等に在学中の方 ③準ひとり親家庭(祖母と孫、祖父と孫、姉と弟妹、兄と弟妹) ①～③の対象のうち子どもの生計を維持していること、親等に所得税が課税されていないことが条件です。
申請に必要なもの	健康保険証、印鑑、身体障害者手帳又は療育手帳	健康保険証、印鑑、転入の場合は前住所地の所得課税証明書、子が20歳以上の場合には在学証明書、戸籍謄本等(ひとり親であることが確認できるもの) (前年度非該当の方で、年度が変わり扶養や収入等の増減により所得税が非課税になった場合は、新たに申請が必要です。)
病院にかかるとき	医療機関窓口健康保険証と重度心身障害者医療費受給者証を提示してください。 愛媛県外の病院にかかるときは、一旦窓口で医療費を支払い、後日役場の担当窓口で償還払いの申請をしてください。申請期限は診療の翌月から起算して6か月以内です。	医療機関窓口健康保険証とひとり親家庭医療費受給者証を提示してください。
届出が必要なき	・住所や氏名が変わったとき ・障害認定等級の変更があったとき ・更新手続きのとき など	・住所や氏名が変わったとき ・子どもが20歳に達したとき ・更新手続きのとき など
注意事項	ほかの公的医療制度(特定疾患、自立支援医療など、国や県の制度)の資格をお持ちの場合はそちらが優先されますので、医療機関窓口では「健康保険証、重度心身障害者受給者証」のほか、ご自身がご持ちの受給者証も必ず提示してください。	所得税は当分の間、年少扶養控除等廃止前の規定を適用する経過措置を設けています。所得税の判定は控除廃止前の規定によって再計算するため、源泉徴収票等で課税状態である方も該当する場合がありますので、お気軽にご相談ください。

問合せ

町民課 TEL 72-7300

■町民課から

被用者年金一元化法が施行されます

平成24年8月に成立した「被用者年金一元化法」により平成27年10月1日から、これまで厚生年金と3つの共済年金(国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、私立学校教職員共済)に分かれていた被用者年金制度(民間企業や官公庁等に雇用されている人が加入する年金)が厚生年金制度に統一されます。

平成27年10月以降、厚生年金の決定・支払いは、従来どおり、厚生年金被保険者期間分は日本年金機構、共済組合等加入期間分については各共済組合等で行います。平成27年10月以降に受給権が発生した厚生年金に関する届書等は、日本年金機構(年金事務所)又は各共済組合等の窓口でも受付します(障害給付の届書等の一部を除く)。

◆年金の決定・支払い

や「年金証書」等、原則として添付が不要となります。
◆年金の決定・支払い
・老齢厚生年金及び遺族厚生年金については、加入期間ごとに各実施機関(年金機構・国家公務員共済等)が決定・支払い
・障害等の年金については、初診日又は死亡日に加入していた実施機関が年金額を計算し、決定・支払い

◆その他

・年金額について、これまでの百円単位から一円単位に変更
問合せ
宇和島年金事務所 お客様相談室
TEL 089512215569
町民課 TEL 7217300

今月の社会保険・年金一日相談(予約制)

○10月16日(金)
10時〜15時30分
(城辺商工会館2階)

問合せ 宇和島年金事務所
お客様相談室

TEL 089512215569

電話受付対応時間

8時30分〜17時15分

■内海公民館から

癒しの里 四国の道を歩こう

「トレッキング・ザ・空海 あいなん」の参加者を募集します

◆松尾坂へんろ道コース
(宿毛市野球場)

観自在寺 ほか2コース

11月14日(土) 8時30分(御荘文化センターで総合開会式を行います。)

※今回からゴールが観自在寺に変更になります。

※両日とも雨天決行(荒天中止)

参加料 500円(中学生以下は無料)、弁当・飲み物・雨具等はご持参ください。

問合せ

内海公民館

TEL 8511021



柏坂へんろ道

◆柏坂へんろ道コース
(愛南町柏)

宇和島市津島町畑地「風園」

11月15日(日) 8時20分(DE・あ・い・21で開会式を行います。)

※今回から句会ライブの会場がDE・あ・い・21に変更になります。

10月納税等のお知らせ

税務課等から

町民税	3期分/4期分
国民健康保険税	5期分/10期分
介護保険料	4期分/9期分
後期高齢者医療保険料	月末
保育所保育料	月末
下水道使用料	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促します。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

②下水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。

福祉住宅の入居者を募集します

住宅名称及び所在地	構造	間取り	月額家賃
愛南町城辺ふれあい住宅（2号室） 城辺甲2366番地	木造2階建て	2LDK (59.16㎡)	29,000円

※入居には連帯保証人が2名必要で、敷金は月額家賃の3か月分、共益費は別途必要です。
なお、入居まで多少時間のかかる場合もあります。

現在、空室となつていている福祉住宅の入居者を募集します。

福祉住宅の概要（上表のとおり）

申込受付期間 10月8日（木）～19日（月）

入居者資格

（次の条件をすべて満たしていること。）

- (1) 愛南町内に引き続き2年以上住所を有すること。
- (2) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- (3) 高齢者については、70歳以上の高齢者のみの世帯であること。
- (4) 障害者については、20歳以上の同居者のいる世帯であること。
- (5) 障害者については、身体障害者手帳に記載されている身体上の障害が1級若しくは2級の者であること。
- (6) 自立して日常生活を営むことができる世帯であること。
- (7) 入居申込者全員に町税等の滞納がないこと。
- (8) 入居しようとする方全員が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号の規定による）でないこと。
- (9) 入居者の人数は、2人程度の世帯であること。

申込み 城辺保健福祉センター又は各支所で入居の申込手続きが行えます。

問合せ

保健福祉課 TEL 72-11212

高齢者共同住宅等の入居者を募集します

現在、空室となつていている城辺高齢者共同住宅及び内海高齢者生活福祉センターの入居者を募集します。これらの施設は、65歳以上のひとり暮らしの方で生活に不安を感じておられる方に安心して生活を送っていただくための施設です。

申込受付期間 10月8日（木）～19日（月）

※申込用紙は高齢者支援課及び各支所にあります。

施設の見学を希望される方、募集に関する詳しいことは、お問い合わせください。

募集の概要

問合せ	入居要件	個人負担	敷金	入居費用及び使用料	名称
高齢者支援課 TEL 72-7325	愛南町内に住所を有すること。 現に住宅に困窮していることが明らかであること。 生活費に充てることができる収入等があり、所定の入居費用が負担できること。 自己で日常生活を営むことができること。 共同生活に適応できること。	食事費用 電気使用料 共同施設の維持・運営に要する費用	2か月分の使用料に相当する額	月額 15,000円	城辺高齢者共同住宅 1人世帯用 1室
内海支所 TEL 85-0311		食事費用 電気使用料	3か月分の使用料に相当する額	月額2,000円～（入居者の年間収入額から算定）	内海高齢者生活福祉センター 1人世帯用 1室

■建設課から

全国道路・街路交通情勢調査にご協力ください

国土交通省では、9月から11月にかけて、自動車の使われ方などを調べる「全国道路・街路交通情勢調査(自動車起終点調査)」を実施します。

自動車起終点調査は、自動車を保有する事業者や個人を無作為に選定し、自動車の利用実態についてお答えいただく調査です。調査結果は、道路の計画

や管理などについての基礎となる重要な資料となります。調査の主旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

■問合せ

サポートセンター

TEL 0120-946-211

※受付時間 9時～18時

(日曜祝祭日を除く。)

■生涯学習課から

文化芸術体験事業

「アンサンブルコンサート」を開催します

愛南町では、「文化芸術による子どもの育成事業(巡回公演事業)」の一環で、本町出身のコントラバス奏者吉本宗司さんを招き、アンサンブルコンサートを開催します。

一般の方も参加できますので、ぜひご来場ください。

日程 10月16日(金)

一本松交流促進センター 午前

内海中学校体育館 午後

※時間については、お問い合わせください。

入場料 無料

また、翌

日(17日)に

は御荘文化

センターで

「第7回愛

南アンサン

ブルコンサ

ート」が開

催されます。

チケットの購入方法等詳しくは、

お問い合わせください。

■問合せ

生涯学習課 TEL 73-1111



福浦小学校で開催された昨年のアンサンブルコンサートの様子

■農業支援センターから

「貝殻アクセサリー作り」に参加しませんか

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、「貝殻を使ったアクセサリー作り」の参加者を募集します。ぜひご参加ください。

日時 10月24日(土) 10時～

場所 農家民宿

「花ごよみ」(城辺甲)

定員 10名(先着順) ※5名未満の場合は中止します。

■防災対策課から

『あいなん減災ワークショップin久良』を開催します

愛媛大学防災情報研究センターが文部科学省の委託を受けて本町で実施している「地域防災対策支援研究プロジェクト」事業の一環で、自発的な減災意識の醸成を目的としたワーク

ショップを次の日程で開催します。

日時 10月11日(日) 14時～16時

場所 久良公民館

■問合せ

防災対策課 TEL 72-0131

■保健福祉課から

平成27年度愛南町戦没者追悼式についてお知らせします

戦没者を追悼し、恒久の平和を祈念するため、次のとおり「愛南町戦没者追悼式」を行います。ご遺族の方々や町民の皆様のご参列をお願いいたします。

■問合せ

保健福祉課

TEL 72-1212



体験料 1人 1,000円

申込締切日 10月19日(月)

■問合せ

農業支援センター

TEL 72-7311